

「わいせつ行為」防止について

令和3年5月19日
長野県小諸高等学校

本校では、徹底した安心安全な学校づくりを目指して、生徒の人権を踏みにじる不適切な行為は、いかなる事由でもその軽重を問わず絶対に起こさないとの固い決意を持って、職員全員が教育活動に取り組むものとし、以下の校内ルールを遵守します。

《校内ルール》

- (1) 児童・生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- (3) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で児童・生徒に性に関することを話題にしたり質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口（教頭）又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

《校外・通報相談窓口》

- (1) 児童・生徒、保護者を対象
 - ① 学校生活相談センター
電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- (2) 教職員を対象
 - ① 教職員通報・相談窓口
封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp